

[品川区議会公明党会派報告]

●発行：品川区議会公明党 幹事長：たけうち忍

●〒140-8715 品川区広町2-1-36 TEL 03(5742)6817 FAX 03(3774)3366 URL <http://www.shinagawa-gikaikomei.org>

2016年

no.3

品川区の  
「今」を  
お伝えします！

## 切れ目のない子育て支援の充実へ！



妊娠期の不安解消

ネウボラ相談事業を開始

待機児童解消

公園内に保育所を開設

小1の壁の解消

すまいるスクール時間延長



品川区議会公明党が取り組んでいる切れ目のない子育て支援が前進しました。

### 「しながわネウボラネットワーク」で、妊娠期の支援体制を強化

ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味し、妊娠期から切れ目ない相談支援体制を構築することで、今まで以上に安心して妊娠・出産ができる環境を整えます。

具体的には妊娠届出後に妊婦検診を受診した方に、妊娠婦ネウボラ相談員による面接相談を行います。面接は予約制で、初回面接後には「出産・子育て応援カタログギフト」が贈呈されます。

### 区有地や公園内に保育所開設で待機児童解消へ

本年4月には広町2丁目の区有地を活用した定員300人の認可保育所「ひろまち保育園」を開設するなど、平成28年度は、829人の受け入れ枠拡大を予定しています。

さらに政府が進める国家戦略特区の規制緩和で、都市部の公園に保育

所を設置できるようになりました。早速、品川区でも都市公園内での保育所開設を決定しました。まずは、西大井広場公園（西大井1丁目4番内）の公園改修に合わせ、定員90人程度の認可保育所を設置します。開設時期は、平成29年4月の予定です。



▲保育所開設が予定されている西大井広場公園

### すまいるスクールの時間延長が決定、利用料の負担軽減策も検討へ

放課後に学校施設を活用して児童を見守り、居場所を提供する「すまいるスクール」の運営時間が、平成28年4月から午後7時まで1時間延長されます。保育所等は午後6時以降の預り保育を行っており、保育所等と小学校で環境が大きく変わる「小1の壁」の解消がねらいです。

時間延長に伴い、これまでより利用料負担が増えることになりますが、低所得世帯への負担軽減策も検討中です。

## 第3・4回定例会 一般質問

### 障がい児・者の福祉の向上について

Q. 品川児童学園が改築され、平成30年に「品川区立障害児者総合支援施設」となるが、定員拡大による療育の利用者増の見込みと、土曜日クラスの実施見通はどうか。

A. 新施設では、児童発達支援の対象に肢体不自由児も加える予定である。土曜日クラスは、対象を拡大し、共働き家庭の子の支援も視野にしていく方向である。

Q. 平成28年4月より「障害者差別解消法」が施行されるが、区職員に研修の実施と区役所の更なるユニバーサルデザインの推進を要望する。また、郵便物にファックス番号を明記するなど合理的配慮からきめ細かい応対をすること。

A. 区における合理的配慮の基準を設けるとともに、職員の障害への理解の向上や各職場におけるきめ細やかな対応に努めていく。



### 「産後ドゥーラ」の活用について

Q. 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する「しながわネウボラネットワーク」の中に、産前・産後の母親に寄り添い、家事や育児をサポートする「産後ドゥーラ」を活用し、利用費の助成制度を導入すること。

A. 出産直後の産褥期には、心身両面でのサポートが重要であり、母親に寄り添った支援が必要と考え、産後ドゥーラ等への利用助成や日帰りでの産後ケアの検討を既に進めている。



平成27年9月17日～10月23日まで第3回定例会が、11月26日～12月9日まで第4回定例会が開かれ、品川区議会公明党は以下の質問をしました。

### 「ダブルケア」への支援策について

Q. 子育て中に親の介護を担う「ダブルケア」について、実態把握や支援の在り方を検討する場を設けること。

A. 関係課や関係機関とさらに緊密な連携を図り対応とともに、国等の動向を注視し、区としての取り組みを検討していく。

### すまいるスクール利用の負担軽減策について

Q. 平成28年4月より10年間据え置きの利用料金が改定される。改定にあたっては、これまでと同様に利用できるよう、低所得世帯など経済的負担の軽減策を導入すること。

A. 利用料金については、減免制度など負担軽減策を検討していく。

### 感震ブレーカーの設置促進について

Q. 地震発生時、電気の供給を自動的に遮断し、通電火災の防止に有効な感震ブレーカーの性能と効果および留意点などの周知と防災訓練等でのさらなる普及啓発を行うこと。

A. 区ホームページや防災訓練、「我が家の防災ハンドブック」の改訂時など、様々な機会をとらえて普及啓発に努める。

Q. 設置促進については、区内木造住宅密集地域を中心とした助成制度を検討すること。

A. 助成制度については、平成28年度の予算編成の中で先行事例などを参考に検討を進めている。まずは、木造住宅密集地域において実施する方向で検討していく。

**【その他の質問項目】** ●自転車の交通安全対策 ●観光資源を活かした立会川駅周辺と花海道の賑わいづくり ●健康づくり ●ユニバーサルデザインの推進 ●教育 ●うつ病対策 ●市民科と道德教育

# 誰もが安心して暮らせる品川へ 平成28年度の予算要望

品川区議会公明党は、昨年10月7日、濱野健区長に対して、防災の強化、高齢者・障がい者福祉の充実、子育て支援等、219項目にわたる予算要望書を手渡し、平成28年度予算に反映するよう要望しました。

今後は議会活動を通して、皆様の声の実現に尽力してまいります。



## 【主な要望の内容】

- 木造住宅密集地域等での感震ブレーカー※設置促進助成
- 特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、小規模多機能居宅介護施設など高齢者施設の増設
- 待機児童解消のため認可・認証・小規模など多様な保育所の増設
- 産後ケア※システムの創設
- 障がい者施設は医療的ケアが必要になつても、継続して利用できるよう整備
- 公共交通の充実に資するコミュニティバスの導入
- プレミアム付共通商品券の実施
- 区有施設や商店街、ターミナル駅等にWi-Fi※を整備

※感震ブレーカー：通電火災を防止するため、地震を感じると自動的に電気の供給を遮断するブレーカー

※産後ケア：出産後の女性の心と身体をサポートすること

※Wi-Fi（ワイファイ）：無線（ワイヤレス）でインターネットなどに接続する技術

## 平成26年度 決算特別委員会総括質疑

### 障がい者の芸術活動の推進について

Q. 障がい者の芸術活動を区の芸術運動の大きな柱の一つとして育成し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとしての展開を求める。

A. 文化プログラムの動きを見据えるとともに、アール・ブリュット展を区の文化イベントの一つとして積極的に打ち出し、品川区民芸術祭とも連携していく。

### 「子どもの貧困」の調査と対策について

Q. 試算では品川区の6歳から15歳の子どものうち約22%、つまり5人に1人が生活保護、準要保護の生活困窮世帯であり、実態調査の実施と全庁的な取り組みを求める。

A. 実態についてはきめ細かな相談の中で把握していくとともに、福祉部、子ども未来部、教育委員会等が十分連携し、情報共有を図りながら全庁的に対策を進めていく。

### 子どもの体づくりについて

Q. 生活を送るため重要な基礎だが聞く姿勢が崩れる、書く時に背中を丸める、体が揺れる、真っすぐに立てない等、学校からの声がある。今後の取り組みは。

A. 全国的にボール投げや握力が低下、区小学生は平均レベル、中学生は平均以下。区はスポーツトライアルを始め、キャッチボールや縄跳びなどの取り組みを段階的に全学校で進める。また、専門性を持ったテクニカルアドバイザーを雇用し、個別の指導や授業の充実を目指している。日常的に家庭でも取り組みやすいワンミニッツエクササイズもモデル校で開始した。校長会では、授業中の姿勢づくりを合言葉に進めている。運動習慣、生活習慣の視点を家庭と共有し、体力向上を全力で進めていく。

## 視察報告

### ●しながわ水族館「アール・ブリュット展」

水族館での展示は、全国初となる「アール・ブリュット展」を視察しました。「アール・ブリュット」とは、「生(き)の芸術」という意味のフランス語で、専門の美術教育を受けていない人が、既成概念に囚われることなく創造する芸術表現です。



日本では、知的障がいや精神障がいのある人の作品が多数あり、障がい者の芸術文化活動支援への思いを強くしました。

### ●品川産業支援交流施設「SHIP」

様々な業種の企業間連携を促進したり、ベンチャー企業の支援によって品川から新しい産業を創出する目的で開設された通称「SHIP」を視察しました。



異業種の企業が交流できるオープンラウンジ、ベンチャー企業のためのオフィス、3Dプリンタ等が導入されている工房、会議スペースなどがあり、新しいアイデアと最新技術の融合で新産業創出が期待される施設です。

SHIPとは：Shinagawa Industrial Platformの頭文字をとった略称

## 公明党の区議会議員



若林 ひろき



たけうち 忍



浅野 ひろゆき



こんの 孝子



塙本 よしひろ



あくつ 広王



つる 伸一郎



にいづま さえ子

皆さまの声をお聞かせください。お気軽に、ご意見・ご要望をお寄せください。

電話 03(5742)6817

FAX 03(3774)3366

Eメール info@shinagawa-komei.org